

第63回岐阜県学校保健研究大会

- 1 目 的 県下の学校保健関係者が一堂に会し、学校保健に関する研究発表及び研究協議を通じて学校保健の向上を図る。
- 2 大会テーマ 『よりよいひとりだちを目指した保健教育の在り方』
～コロナ禍を乗り越え、認識力、判断力を身に付ける保健教育の推進～
- 3 期 日 令和6年10月20日(日)
- 4 会 場 東美濃ふれあいセンター 歌舞伎ホール
〒509-9132 岐阜県中津川市茄子川 1683-797 TEL(0573)68-8000
- 5 主 催 岐阜県学校保健会 岐阜県教育委員会
- 6 共 催 中津川市教育委員会
- 7 主 管 中津川市学校保健会
- 8 日 程



神坂小学校5・6年生による三味線演奏

12:15	12:40	13:20	13:30	13:50	14:00	15:00	15:10	16:15	16:30
受付	開会式 表彰式	準備	アトラクション 神坂小学校 三味線演奏	準備	研究発表 I・II・III	休憩	記念講演	閉会式	

- 9 研究発表
 - 研究発表Ⅰ【中津川市医師部会】
中津川市命の教育「なぜガンはできるの？」
～共に考えようガンに対する理解と予防、そして命の大切さ～
 - 研究発表Ⅱ【中津川市学校栄養士部会】
「豊かな心と健やかな体を育む実践力」を育成する食育の推進
～学校給食を生かしてつながる食に関する指導～
 - 研究発表Ⅲ【中津川市養護教諭部会】
健康課題の解決に主体的に取り組む子の育成
～生活習慣病予防・視力低下に対するアプローチ～
- 10 記念講演
 - 演題 『共に築く、こどもたちの輝く未来 ～小児感染症医の視点から～』
 - 講師 岐阜大学大学院医学系研究科 手塚 宜行 氏
 - ※講演の録音・動画撮影は禁止です。

学校保健研究大会(中津川大会)アトラクション

中津川市立神坂小学校 三味線演奏

本校では全校児童一人一竿の三味線を揃え、教育活動の中で三味線活動に取り組んでいます。また 10 年程前より、津軽三味線のもてぎ三絃道の先生を講師にお迎えし、児童の発達段階に合わせた曲選びや編曲、奏法を学んでいます。三味線の練習では「すごいな、弾いてみたい」と憧れをもち、「どうやって弾くのかな」と疑問をもって教え合い、「みんなと合わせたい」と主体的に取り組む楽しい三味線活動を伝統にしてきました。本日は、5・6 年生の子供たちの凛とした姿勢、三味線の力強いバチさばきと音色をお楽しみください。



令和6年度 第63回岐阜県学校保健研究大会 全体構想

中津川市 教育大綱 『学び、活かす市民』 ～よく学び、じっくり考え、判断し、行動する市民～

中津川市 教育大綱 『生活・学習における基礎基本の習得とたくましい子の育成』 ～よりよいひとりでたち～

テーマ	
『よりよいひとりでたちを身につける保健教育の推進～』	
＜テーマ設定の理由＞	
中津川市では、子どもたちの『よりよいひとりでたち』を目指している。これは、子どもたちに基礎基本の習得とたくまさを育むことを願い、設定している。しかし、この数年、コロナ禍が子どもたちの『よりよいひとりでたち』に及ぼした影響は計り知れない。体力や運動能力の低下、不登校児童生徒の増加、仲間と関わり合う活動の減少など考えられる影響は多岐にわたる。さらに、AIなどの飛躍的な進化した社会情勢の中で、その時々々の状況を正確に捉え、何が正しいのかを認識したり、どう行動すべきかを判断したりする力は、『よりよいひとりでたち』に向けて欠かすことはできない力である。	
学習指導要領総則には、児童生徒が身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択をすることのできる資質・能力を育成すること大切であることが謳われている。その趣旨に基づき、今後期待される保健教育の目標は、コロナ禍が及ぼした生活環境の変化などに伴う新たな健康課題を踏まえつつ、子どもたちが積極的に心身の健康の保持増進を図っていく認識力と判断力を身に付け、健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培うことである。	
これらことを受け、テーマを『よりよいひとりでたち』を目指した保健教育の在り方 ～コロナ禍を乗り越え、認識力、判断力を身に付ける保健教育の推進～』と掲げ、医師会、歯科医師会、学校薬剤師会と園、学校、PTAが同一テーマのもと、各部会で【つながり】を意識し、連携、協力して、保健教育を推進させていくことが、子どもたちの『よりよいひとりでたち』を確かなものにすると考えている。	

	中津川市医師部会（研究部会Ⅰ）	中津川市歯科医師部会	中津川市学校薬剤師部会	中津川市学校栄養士部会（研究部会Ⅲ）	中津川市看護教諭部会（研究部会Ⅱ）	
実践目標	○児童・生徒が、がんという病気を正しく理解し、がんの予防につながる生活術（定期的な検診・生活習慣病予防）を身に付ける。 ○がんの理解を通じて命の大切さを知り、がん患者に対する正しい知識を得る。 ○がん患者に対する正しい知識を得る。	◎がんは、遺伝であるとか、運命だからどうしようもないという宿命論的諦めから子ども意識を変えて、がんは、健康的な生活と早期の検査で治る病気であることを分子生物学的な観点を取り入れて、より科学的医学的に理解できるようにする。 ◎がんも、高血圧や糖尿病などの他の生活習慣病と同様に、食生活、禁煙や節酒、運動習慣などの健康を意識した生活によって予防できる疾患であることを理解できるようにする。	◎感染対策に充分配慮し、歯科保健活動を継続あるいは再開し、児童生徒の口腔の健康維持・増進を図る。 ○口腔内を清潔に保持し、歯肉炎やむし歯を予防するとともに、コロナやインフルエンザ等に対する感染予防意識を高める。	◎環境検査や出前講座を通して、健康かつ安全な学習環境の提供に努める。 ○各学校の環境衛生面の状況に合わせてエビデンスをもとに適切な指導・助言を行う。	○生活習慣病予防として野菜摂取や減塩適塩の大切さに気づき、学校や家庭において、健康的な食生活を実践することができる。 ◎食についての興味・関心を高め、望ましい食生活を身に付けるため、毎日の学校給食を意図的・計画的に立案し、実施する。 ◎給食時間に加え、朝活動の時間や児童生徒会活動、教科の学習、学級活動など、学校給食を活用した食に関する指導を、児童生徒の実態に合わせて効果的に行う。 ◎教職員や様々な関係機関と連携した食に関する指導を行い、多面的に家庭へのアプローチを行う。	○自ら進んで、体の様子を知り、健康に結びつくよう正しい知識と意識を高める。 ○自分の健康課題に気づき、解決のために継続的に実践することができる。 ○健康的な生活の意識が持続し、習慣化できる。
実践内容	■医師、教師、児童生徒で対話形式で学習を進める。 ■事前にがんに関する知識を問うアンケートを実施して知識の獲得度を確かめる。	■家庭や学校での歯みがき時の注意事項（口を閉じて、間隔を空けて、低い位置で静かに吐き出す、洗面所を清潔に保つ等）の助言。 ■健康診断時の児童・生徒の入室数の制限、学校歯科医が直接児童・生徒の顔に触れないためにダブルミラーもしくは舌圧子等の使用 ■「健康診断結果のお知らせ」の改定、「受診勧告書」による歯科受診の促進 ■感染症予防対策として口腔の清潔や食事をよく噛んで唾液をよく出す指導の促進 ■「あいいうべ体操」等による口腔機能の発達促進	◎日本学校歯科医会・日本歯科医師会が推奨する「新型コロナウイルス感染症予防のための歯の歯みがきスタイル」「ウィズコロナ時代の歯の歯みがきかた」等の情報提供により、感染状況に配慮しながらの給食後および、家庭での歯みがきのための助言や感染予防の啓発を行う。 ◎歯科健康診断の際の感染予防措置、臨時健康診断の継続及び未受診者の削減、また、ハイリスク児童・生徒の個別指導を実施する。	◎学校環境衛生検査 ◎学校保健安全委員会への指導・助言 ◎黒板色彩検査・照度検査等視力低下予防に関する指導・助言 ◎環境衛生優良校の表彰に関する推薦並び審査 ◎児童・生徒対象、教職員対象出前講座 ◎保健関係研究会への参加 ◎コロナ禍における校内消毒の指導と助言 ◎岐阜県学校環境衛生活動調査の運用 ＊薬品管理と飲料水指導は環境衛生検査なので消しました	◎野菜摂取啓発の取組 ・実だくさん汁を取り入れた献立の計画 ・食に関する指導の工夫 ・市内教科部会とのつながり ・家庭へのアプローチ ■減塩・適塩啓発の取組 ・だしや食材のうま味を生かした献立の計画 ・ICTを活用した指導の工夫 ・学級担任や教科担任とのつながり ・行政や外部とのつながり ・家庭・地域へのアプローチ	■生活習慣病予防の取組 ・学校医・行政とのつながり ・市健康医業課、管理栄養士による生活習慣指導 ※HbA1c検査の事後対応 ・児童・生徒への保健教育の工夫（個別・全体指導） ・家庭へのアプローチ ■視力低下予防の取組 ・学校眼科医・学校薬剤師・視能訓練士とのつながり ・継続的な保健教育の工夫と外遊びの推奨 ・幼保こども園とのつながり ・家庭・地域へのアプローチ
具体的実践						

校長会 園長会 教頭会	◎コロナ禍が及ぼす影響からの回復を目指す「体力、運動能力の向上」と「不登校対策」の実施 ■「体力、運動能力の向上」、「不登校対策」については、各学校での最重要課題として指導構想を立てるなど学校経営方針に位置付け、PDCAサイクルを意識しながら推進する。各園についても、体力向上を意識した活動を位置付けていく。	小・中・幼 PTA 連合会	◎学校と連携し家庭での生活習慣の向上 ■「学力アッププログラム」をもとに、家庭での生活習慣と学習習慣の向上を図る。スマホやパソコンなど、情報機器活用に関する家庭での約束づくりを進める。
-------------------	---	---------------------	---

令和6年度 第63回岐阜県学校保健研究大会 全体構想【つながり】相関図

テーマ『よりよいひとりを目指した保健教育の在り方』～コロナ禍を乗り越え、認識力、判断力を身に付ける保健教育の推進～

キーワード【つながり】

医師部会、歯科医師部会、薬剤師部会と園、学校、PTAが【つながり】を意識し、連携・協力して保健教育を推進することが、『よりよいひとりでち』を確かなものにする



家庭

【PTA 連合会・コミュニティ・スクール・幼保こども園小中高連携】

◎ 「学力アッププログラム」をもとに、家庭での生活習慣と学習習慣の向上を図る。◎ スマホやパソコンなど、情報機器活用に関わる家庭での約束づくりを進める。

地域

研究発表・実践

研究発表

- ・ 研究発表Ⅰ【中津川市医師部会】
中津川市命の教育「なぜガンはできるの？」
～共に考えようガンに対する理解と予防、そして命の大切さ～
- ・ 研究発表Ⅱ【中津川市学校栄養士部会】
「豊かな心と健やかな体を育む実践力」を育成する食育の推進
～学校給食を生かしてつながる食に関する指導～
- ・ 研究発表Ⅲ【中津川市養護教諭部会】
健康課題の解決に主体的に取り組む子の育成
～生活習慣病予防・視力低下に対するアプローチ～

研究実践

- ・ 研究実践Ⅰ【中津川市歯科医師部会】
歯科保健教育を通して認識力、判断力を身につけ、
よりよい自立を目指す
～組織的・継続的につながる歯科保健～
- ・ 研究実践Ⅱ【中津川市学校薬剤師部会】
学校の環境衛生のあり方
～健康かつ安全な環境衛生のための検査と指導～

令和6年度 中津川市医師部会テーマ

中津川市命の教育「なぜ、ガンはできるの？」

～共に考えようガンに対する理解と予防、そして命の大切さ～

1 主題設定の理由

日本人の2人に1人は生涯のうちにガンに罹患し、3人に1人はガンにより死亡する。今やガンは日本人の最大の死因であり、国民病ともいえる。こうしたガン増加の状況にありながら、ガンの発病の原因は未だ明確には理解されておらず、遺伝病であるとか、運命であるという諦念に近い見解を多くの人が持っている。しかし、詳細にガンの原因を探れば、その約50%までは、飲酒や喫煙、放射線、ウイルスや細菌などの対処可能な要因により発症することも明らかになりつつある。

今回は、18年前から続く「中津川市命の教育事業」の一環として、市内中学校で第1学年の生徒を対象にガン教育を行う。生徒が、ガン発生の機序を科学的、医学的に理解できるようにしたい。また若年のうちから、ガンに対する正しい知識を獲得し、ガン予防につながる生活習慣を身に付け、命の尊さを実感できるようにしたい。

2 研究仮説

ガン教育の授業を通して、ガンの病態への理解を促し、医学的見地に立ってガンから身を守るための正しい知識を身につける。そうすれば、生活習慣の改善、家族への予防検診の勧めなどが大切であることに気づき、自分と家族の未来の健康のために自ら行動しようと動機付けができる。

3 研究内容

- (1) ガンに対する理解の変容を確認することができるような事前アンケート、事後アンケートの活用の工夫
- (2) 喫煙や飲酒などの生活習慣が、DNAの異常を引き起こし、ガン発症のリスクを高めることにつながることを理解できるような教材の工夫
- (3) 生徒が自らの食生活や生活習慣を振り返ることができるような、まとめの工夫

4 研究実践

- (1) ガンに対する理解の変容を確認することができるような事前アンケート、事後アンケートの活用の工夫

①授業導入時の事前アンケートの活用

事前アンケートの質問で、生徒の多くは、ガンに対して「遺伝的なもの」「予防できない」と捉えていることがわかった。授業導入時にこうした生徒のアンケート結果をスライドで示し共有をすることで、ガンに対する正しい知識を身につけようとする意欲が高まると考えた。

多くの生徒は「ガンは予防できる」ことを理解したことで、毎日の生活の中で予防できる場面がどこかを考えたり、自らの生活を見直したりと、積極的に考えることができた。

②事前、事後アンケートの比較から捉えた生徒の意識の変容（45名、重複あり）

アンケート項目	事前アンケート	事後アンケート	増 減
ガンは怖い病気だと思う	43.2%	20%	23.2%減
ガンは治らないと思う	6.8%	2.2%	4.6%減
ガンは予防できる	15.9%	42.2%	26.3%増
ガンは遺伝で起きる	45%	10%	35%減

以上の結果から、生徒のガンへの恐怖が減少し、予防できるという期待感が増したと考える。

また授業後の生徒の感想には

ガンは最初は死んでしまう怖い病気だと思っていた。でも、今回の授業でガンは遺伝ではなく、DNAに変異が起きてなるものだとなかったので、私もこれからいろいろな対策をすれば予防でき、健康でいられると分かり、よかった。周りの人にも声掛けして、ガンの予防を促したい。とあり、ここからも、授業を通してガンに対する正しい知識を身につけられたことがわかる。

(2) 喫煙や飲酒などの生活習慣が、DNA の異常を引き起こし、ガン発症のリスクを高めることにつながることを理解できるような授業形態の工夫

①DNA の複製ミスをより実感できるような DNA 二重らせん構造の模型の活用

加齢、喫煙、飲酒、放射線、ウイルス感染などの条件下では、DNA の塩基配列に複製ミスが生じ、異常な DNA が蓄積し、規律なき細胞の異常増殖が起こりやすくなる。さらに、ガンを抑制する仕組みも破綻すれば、ガン細胞は無限の増殖を続け、人体の生存を脅かすほどの大きさに成長する。さらにガン細胞が血液やリンパ液を介して遠隔の臓器に転移する能力を獲得すれば、人の生命は危機に瀕することになる（ガンの多段階仮説）。

上記の内容を生徒が正しく理解できるように、DNA の模型を作成し、複製ミスの流れを示した。アデニン、シトシン、グアニン、チミンなどの用語は用いず、細胞や分子を色分けし、視覚的に理解できるようにした。また、手にとって DNA の構造を理解できるように、なるべく大きな模型を作成し、生徒全員が手にとって触れることができるようにした。これにより、複製ミスの仕組みがわかり、ガン細胞発生の仕組みについて理解を深めることができた。



二重らせん模型の検討

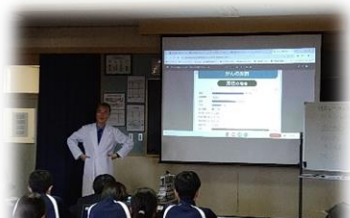


授業での模型の活用

②科学的見地に立って正しくガンを理解できるような学習スライドの活用

人の体は約3ヶ月で殆どすべての細胞が入れ替わるといわれる。つまり体は3ヶ月で新陳代謝によって新しい細胞に置換される。人体は約60兆個の細胞から成るが、これらの無数の細胞が再生されるためには、毎日何兆個もの細胞分裂が起きている事になる。

こうした細胞分裂の仕組みやDNAの役割を理解し、不健康な生活習慣、化学物質、放射線、細菌やウイルス感染などによりガン発症リスクが高まることを学ぶために、模型や学習スライドを活用し、生徒に示しながら説明を加えた。生徒は細胞の多さと、細胞分裂の回数の多さに驚きを示すと共に、生活習慣の改善がDNA複製のミスを減らすことにつながることを理解できた。



授業でのスライドの活用

(3) 生徒が自らの食生活や生活習慣を振り返ることができるような、まとめの工夫

①自らの食生活を見直すことができるような栄養教諭の講話

授業のまとめの段階で、生徒が自らの食生活を振り返ることができるように、栄養教諭による講話を位置付けた。栄養教諭からは以下の4点を掲示物と共に確認した。

- ・栄養バランスのとれた食生活ができていないか。(主食、主菜、副菜、汁物がそろった食事)
- ・減塩を意識をしているかどうか、塩分を取り過ぎた食生活になっていないか。
- ・1日350gを目安に、野菜を積極的に食べているか。
- ・給食の栄養バランスの良さとともに、残食がなくなるように心がけているか。

生徒は、自らの食生活をペアやグループで確認する中で「油分を取り過ぎている」「ラーメンの塩分量はすごいな。ラーメンの汁は飲むべきではないな」「僕の家はガンで亡くなった方がいる。食生活を見直して、家族みんなが健康でいられるようにしたい」等の考えをもつことができた。また「これからはバランスのよい食事をとる。」と今後の自分の生活を改善しようとする生徒が多かった。



栄養教諭の講話



提示資料の一部

5 成果と課題

- ・授業前と後のアンケート結果の比較から明らかなように、ガンは怖くて治らないと考えていた生徒が半数以上いたが、授業後には、健康的な生活習慣で予防できるし、早く検査して治すこともできると希望をもった生徒が増加した。DNA や遺伝子の話も多くの生徒が正しく認識できた。
- ・栄養教諭による食生活の話は、ガンを予防する観点からより切実に理解してくれたと考える。今後は、生徒間での議論や、各家庭内と、ガンの予防の輪を更に広げたい。

令和6年度 中津川市学校栄養士部会テーマ

「豊かな心と健やかな体を育む実践力」を育成する食育の推進 ～学校給食を生かしてつながる食に関する指導～

1 主題設定の理由

本部会では、新型コロナウイルス感染症拡大時の自宅待機等によって変化がみられた児童生徒の食生活について、学校給食の献立や食に関する指導を通して、正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることにより「よりよいひとりだち」ができることを目指している。

2 研究仮説

栄養教諭・学校栄養職員が専門性を生かし、意図的・計画的に立案した学校給食を活用して、学校・家庭・関係機関とつながる指導を行うことで、児童生徒が健康的な食習慣を送るための認識力、判断力を身に付け、それを実践することができる。

3 研究内容

- (1) 野菜摂取啓発の取組
- (2) 減塩・適塩啓発の取組

4 研究実践

- (1) 野菜摂取啓発の取組

①実だくさん汁物を取り入れた献立の計画

毎月30日前後に、食材やだしのうまみを生かした汁物を提供する「実だくさん汁物の日」を基本献立年間計画に位置付け、市内の学校給食で実施した。

②食に関する指導の工夫

- (ア) コロナ禍での ICT 機器の活用

コロナ禍において、学校での調理実習や給食時間の対面指導が難しい中でも、家庭科の学習のみそ汁調理動画や調理場の紹介動画を作成し、指導を行った。

- (イ) 給食時間における校内放送の活用

給食時間に対面指導を行うことが難しかったコロナ禍では、校内放送を活用し、学校ごとに指導方法を工夫しながら全校へ一斉指導を進めた。

- (ウ) 給食時間における対面指導の実施

新型コロナウイルス感染症の第5類移行後は、ハンドサインで反応をうながしたり、調理道具の実物を見せて紹介したりするなど、指導方法を工夫しながら再開した。

③市内教科部会とのつながり

小学校家庭科部会・中学校技術・家庭科部会・学校栄養士部会が連携し、学校での学習を家庭での調理実践へとつなげることを目的とした食育だよりを作成した。



図1:「実だくさん汁物の日」の学校給食



図2:給食時間に動画を視聴する様子

④家庭へのアプローチ

学校での家庭科の学習を活用して、夏期休業中に家庭で調理をする課題を小学校5年生以上で実施した。

【A小学校6年生 児童のワークシートから】

- ・旬の野菜をたっぷり使ったところを工夫した。
- ・おひたしは素材の味を味わうため醤油を少なくした。



図3：児童が作った朝食

(2) 減塩・適塩啓発の取組

①だしや食材のうま味を生かした献立の計画

毎月8日前後に、旬の野菜や減塩を意識した献立を提供する「けんぱちくんメニューの日」を基本献立年間計画に位置付け、市内の学校給食で実施した。

②ICTを活用した指導の工夫

学校給食やコンビニ加工食品等、児童生徒に身近な食事を取り上げた減塩・適塩啓発動画を作成し、給食時間や学級活動における指導に活用した。

③学級担任や教科担任とのつながり

各学校の食に関する指導の年間計画に、学級担任や教科担任と連携した指導を位置付け、TT授業等を行い、教科や特別活動で横断的に食に関する指導を進めた。

④行政や外部とのつながり

中学校のがん教育を、教科担任、医師、栄養教諭が連携し行った。また、市健康医療課と「学校給食レシピ集（減塩編）」を作成し、減塩の取り組みを地域へも広げた。

⑤家庭・地域へのアプローチ

阿木地区では、市健康医療課と名古屋大学総合診療科、学校が連携した「減塩プロジェクト」が実施され、学校、家庭、地域をつなげて様々な活動が行われた。



図4：医師による減塩指導の様子

5 成果と課題

(1) 成果

- ・児童生徒の朝食における野菜摂取は多い傾向がみられる。また、減塩・適塩に対する意識も高まりが伺える（減塩を意識していないと答えた児童生徒：R5年31.5%→R6年15.6%）ため、様々な場面で指導を継続していく。
- ・給食時間における指導は、ICT機器等を活用して行い、充実を図ることができた。今後は対面指導と、双方の長所を組み合わせた食に関する指導を進めていく。

(2) 課題

- ・実践力にまだ課題があるため、発達段階に応じた指導内容をさらに見直し、食に関する認識力・判断力を育成し、児童生徒の「よりよいひとりだち」へとつなげたい。
- ・今後も栄養教諭・学校栄養職員・学級担任・養護教諭・医師等とがつながり、それぞれの専門性を生かした効果的な指導を行い、家庭や地域へとアプローチをしていきたい。

令和6年度 中津川市養護教諭部会テーマ

健康課題の解決に主体的に取り組む子の育成

～生活習慣病予防・視力低下に対するアプローチ～

1 主題設定の理由

中津川市養護教諭部会では、毎年実施している中津川市学校保健統計からコロナ禍の児童生徒の体の変化について調べた。その結果肥満の増加と視力の低下に課題がみられた。これらの心身の健康課題に、児童生徒が主体的に解決に向かって取り組むことが「よりよいひとりだち」につながると考え、このテーマを設定した。

2 研究仮説

- (1) 学校・学校三師・家庭・地域・行政が連携し、組織的且つ継続的に活動することで、進んで生活習慣病予防・視力低下予防に取り組もうとする子が育つ。
- (2) 児童生徒の肥満・糖尿病・視力低下等の健康課題に関する知識を習得し、意識が向上すれば、進んで生活習慣病予防・視力低下予防に取り組もうとする子が育つ。

3 研究内容

- (1) 生活習慣病予防の取組
- (2) 視力低下予防の取組

4 研究実践

- (1) 生活習慣病予防の取組

①各種医療保健関係者とのつながり

- ・学校医、学校栄養士、中津川市健康医療課管理栄養士、保健師等

②個別指導

- ・血液検査結果、肥満度等を総合的に考慮して対象者の中から学校栄養士または健康医療課栄養士による親子食事指導と基準値外者には養教が個別指導の実施

③集団指導

- ・小学校はおやつ指導、中学校は朝食指導を行うよう食習慣指導用教材の作成
さらに健康医療課栄養士、保健師による「糖に関する授業」を計画し、令和6年度は小中各一校で授業ができるよう事前調査、指導案の作成

④児童生徒委員会活動

- ・小学校は適正なおやつや飲み物の取り方を啓発、中学校ではクロムブックを使ってのアンケートや朝食摂取状況調査、外遊びの推奨や掲示発表

⑤家庭・地域アプローチ

- ・保健だより、個別指導にて啓発、保育園食育指導参観



(血液検査後個別指導)

- (2) 視力低下予防の取組

①学校眼科医、視能訓練士、学校薬剤師とのつながり

- (ア) 学校眼科医から視力低下予防のための概要を、視能訓練士からは近視予防のため



(玄関に貼った視力表)

の具体的な学習会の実施

(イ) 学校薬剤師の照度、黒板色彩検査実施、学校環境に関する指導

②継続的な視力低下予防のための保健指導 ～認識力・判断力を身につける～

(ア) 目に関する情報を特集した掲示物や、常に計測できる視力表を校内に常設
給食時の放送やミニ保健指導の実施等、日常的に意識できるような工夫

(イ) 継続的な保健指導の実施と目の健康を守るための約束やルールを確認

(ウ) 視力低下予防に効果的な外遊びの推奨

委員会活動など、児童生徒の主体的活動を通して行う積極的な働きかけ

③家庭・地域へのアプローチ

(ア) 市統一の保健便りを作成し、児童生徒の実態や、視力低下予防の必要性について
発信し、画面視聴、食べ物、姿勢等、目によい生活づくりについて啓発

市の広報にも掲載を依頼し、小中学校における視力低下予防の取組を紹介

(イ) 視力低下予防の取組は、未就学時から行うことが大切であると考え、市内保育園、
幼稚園・こども園の園長会とつながり、小学生低学年の視力低下の現状報告と低
視力予防の保健指導を提示し、取組実践の輪を広げる啓発活動の実施

5 成果と課題

(1) 生活習慣病予防

①成果

- ・成人医療を担う市の保健関係者とつながることにより、生活習慣病が生涯かけて取り組む健康課題であることが分かった。生活習慣病予防のために学校で取り組むべきことが明確になり、指導の重点を絞ったことで、生活習慣病予防に取り組む姿がみられた。また、肥満度20%以上の児童生徒は、小中学校共に女子が2年連続で減少した。

②課題

- ・個々の児童生徒の意識の変容があるものの、行動の習慣化はまだ弱い。習慣化への取り組みを継続するとともに、実際に肥満軽減や血液検査結果改善につながっていくかの検証が今後必要である。

(2) 視力低下予防

①成果

- ・関係機関とつながることにより、視力低下予防のための重点を絞った保健指導を実施することができた。意識調査アンケートの結果から視力低下防止のための知識と意識が高まったと答えた児童生徒が増えた。また裸眼視力1.0未満の児童生徒、小中学校共に減少した。

②課題

- ・アンケート結果から、知識は高まったと言えるが、行動としてはまだ弱い。そのため、主体的に目の健康を維持する習慣を身につけさせることに重点をおき、今後も認識力・判断力を身につける保健指導を推進していきたい。

令和6年度 中津川市歯科医師部会テーマ

歯科保健教育を通して認識力、判断力を身につけ、よりよい自立を目指す

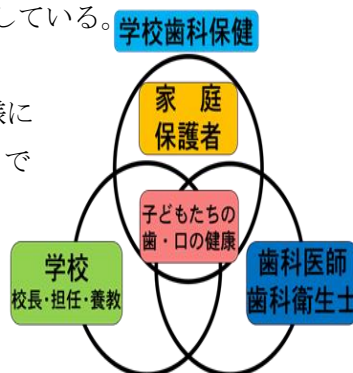
～組織的・継続的につながる歯科保健～

1 主題設定の理由

学齢期は歯と口の健康を自主的に管理する能力を身に付けていくための重要な時期である。そこで学校歯科医による健康診断及び保健指導に加え、養護教諭らによる歯科保健教育や、保健委員が企画する組織活動、市の歯科衛生士による指導、さらに家庭を巻き込んで保護者も共に実践する歯科保健活動の啓発・充実を目指している。

2 研究仮説

- (1) 歯肉炎やむし歯も感染症であり、コロナ感染症などと同様に予防意識を高め、児童・生徒が主体性や積極性を持つことで歯科保健教育の成果につなげることができる。
- (2) 食育を通してよく噛むことを学習し、栄養摂取だけでなく唾液の効用や口腔機能の発達を促すことができる。



3 研究内容及び実践

- (1) ハイリスクアプローチ（歯垢1・2、歯肉1・2、う歯3本以上）
2回の歯科健診と個別指導
- (2) 全国小学生歯みがき大会参加〈小5〉
- (3) 各学校区の歯科医による講話〈小3〉
- (4) 市の歯科衛生士による幼・保・こども園・小4・中1の歯みがき指導
- (5) 養護教諭部会の学習会
- (6) 生徒会・保健委員の活動
- (7) 家庭への歯科保健通信による啓発や親子での染め出し歯みがき・親子学習会
- (8) 給食後の歯みがき、フッ化物洗口等



フッ化物洗口

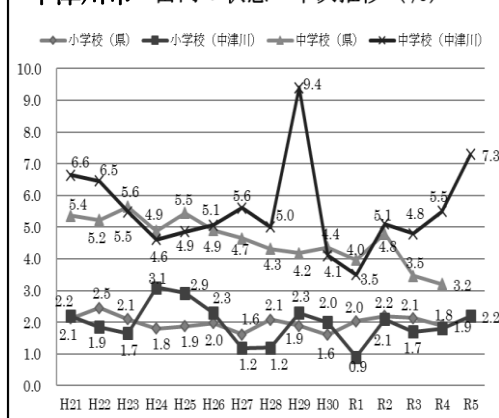
4 成果

- ・年2回の健診により事後措置としての歯科受診率の増加、ハイリスク児童に対する指導の充実
- ・学校歯科医・養護教諭・歯科衛生士の連携による幼・保・小・中での切れ目ない歯科保健教育の実施ができた。

5 課題

- ・コロナ禍を経て中断していた歯科保健活動が再始動しつつあるが、2回目の健診、給食後の歯みがきは未だ全ての学校で行われておらず、健診後の歯科受診率も学校により格差が見られる。
- ・児童生徒のヘルスプロモーション等自立意識を高め、健診後の受診率増加を目指していく。

中津川市 歯肉の状態 年次推移 (%)



歯科衛生士による幼稚園の授業

令和6年度 中津川市学校薬剤師部会テーマ

学校の環境衛生のあり方

～健康かつ安全な環境衛生のための検査と指導～

1 主題設定の理由

気温の上昇や新型コロナウイルス感染症の影響から、教室等の環境や ICT の活用開始など、児童生徒の校内での生活は変化しており、薬剤師が行う環境検査や指導はその変化に準ずるものとなっている。教室をはじめ、プール、給食施設において、健康かつ安全な環境での学校生活を願い、このテーマを設定した。

2 研究仮説

教室内外での環境衛生検査が行われていることを確認し、環境衛生について考え、自身の健康、身の回りの人の健康にも意識をもち、働きかけることができる児童生徒を育成できる。

3 研究内容及び実践

学校の衛生環境や児童生徒・教員のサポートを行う。

(1) 環境衛生基準の実施

- ・教室等の環境に係る換気及び保湿、採光及び照明、騒音、黑板色彩検査等について
- ・飲料水等の水質及び施設、設備について
- ・施設や設備に破損や故障がないこと、ネズミ、衛生害虫等の生育がみられないこと等、構内の清掃について
- ・水泳プールの水質、施設、設備の衛生状態について
- ・日常における上記の環境衛生について

(2) 出前講座

- ・薬物乱用防止、飲酒たばこの害について
- ・薬やエビペンの使用指導について
- ・水泳プール使用時における水質管理について



黑板調査の様子



照度検査の様子

4 成果

- ・コロナ禍での経験や授業中の教室で検査を行うことで、児童生徒が換気の必要を判断する力、養護教諭との連携により視力低下予防の照度を認識する力をつけた。

5 課題

- ・学校、自宅等において、児童生徒自身、家族や取り巻く人達たちの状況に適した環境衛生行動を判断する力を身につけていけるよう継続的に助言し、「よりよいひとりだち」に向け、支援していきたい。

記念講演

演 題

「共に築く、子どもたちの輝く未来
～小児感染症医の視点から～」

講 師

岐阜大学大学院医学系研究科

てつか のぶゆき

手塚 宜行 氏

講師紹介

岐阜大学大学院医学系研究科

てつか のぶゆき

手塚 宜行 氏

◇経歴

- ・平成19年 岐阜県総合医療センター 初期研修医
- ・平成21年 岐阜県総合医療センター小児科 後期研修医
- ・平成25年 国立成育医療研究センター感染症科 フェロー
- ・平成27年 名古屋大学医学部附属病院中央感染制御部 医員
- ・令和元年 名古屋大学医学部附属病院中央感染制御部 病院助教
- ・令和3年 岐阜大学大学院医学系研究科 感染症寄附講座 特任教授

◇賞与

- ・平成27年3月
Distinguished Teaching Award 2014-2015 (国立成育医療研究センター)

◇活動

- ・学会活動
 - 日本小児科学会 (平成20年入会、平成24年～専門医、令和6年～代議員)
 - 日本小児感染症学会 (平成21年入会、平成30年～暫定指導医、
平成30年～教育委員会 実行委員、令和4年～専門医・指導医)
 - 日本感染症学会 (平成22年入会、平成30年～専門医、令和5年～指導医、
令和6年～代議員)
 - 日本環境感染学会 (平成24年入会)
 - 日本化学療法学会 (令和2年入会)
 - 日本外来小児科学会 (令和3年入会)
 - 日本小児科医会 (令和3年入会)
 - 日本渡航医学会 (令和4年入会、トラベルクリニック部会委員)
 - 日本エイズ学会 (令和5年入会)
- ・社会における活動
 - 岐阜県感染症対策専門家会議委員 (令和3年～)
 - 岐阜県院内感染対策協議会委員 (令和3年～)
 - 岐阜県予防接種センター (令和4年～)
 - 岐阜県感染症対策連携協議会委員 (令和5年～)
- ・大学及び学部運営に係る委員会活動
 - 院内感染対策チームメンバー (令和3年～：岐阜大学医学部附属病院)
 - 新型コロナワクチンWG委員長 (令和4年～：岐阜大学医学部附属病院)
 - 東海国立教育連携WGメンバー (令和4年～)
 - 院内感染対策委員会メンバー (令和5年～：岐阜大学医学部附属病院)

第 63 回 岐阜県学校保健研究大会実行委員会設置要綱

(名 称)

第 1 条 本会は、第 63 回岐阜県学校保健研究大会実行委員会（以下「実行委員会」という）と称する。

(目 的)

第 2 条 実行委員会は、令和 6 年度に開催される第 63 回岐阜県学校保健研究大会（以下「研究大会」という）の企画・運営と学校保健医療の確保と公衆衛生の向上を図り、児童生徒等の健康づくりに努めることを目的とする。

(事 業)

第 3 条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 研究大会の開催、企画、運営に関すること。
- (2) その他実行委員会の目的を達成するために必要な事項。

(役 員)

第 4 条 実行委員会は、役員に次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 実行委員長 中津川市学校保健会会長
- (2) 副委員長 中津川市医師会代表
中津川市歯科医師会代表
中津川市学校薬剤師会代表
中津川市校長会代表
- (3) 実行委員 中津川市医師会代表
中津川市歯科医師会代表
中津川市学校薬剤師会代表
中津川市校長会代表
中津川市幼稚園会代表
中津川市 P T A 連合会代表
中津川市教頭会代表
中津川市養護教諭部会代表
中津川市栄養士部会代表
岐阜県教育委員会
中津川市教育委員会

(役職の職務)

第 5 条 実行委員長は、実行委員を代表し、実行委員会の運営を統括する。

副委員長は、実行委員長を補佐し、実行委員長に事故ありし時及び不在の時は実行委員長を代理する。

(会 議)

第 6 条 実行委員長は、必要に応じて実行委員長が招集し、実行委員長が議長を司る。

(実行委員会)

第 7 条 実行委員会は、目的達成のため必要と思われる場合は、他に部会を設置することができる。

(事務局)

第 8 条 実行委員会の事務局は、中津川市学校保健会事務局に置く。

附則

この要綱は、令和 5 年 8 月 3 1 日から施行する。

第 6 3 回岐阜県学校保健研究大会の事業経過

年 月 日	事業名	活動内容
令和5年度 8月25日（金）	第 1 回事務局会	大会概要 大会運営組織案 開催要綱等検討
8月31日（木）	第 1 回実行委員会	実行委員会設置要綱案 大会要綱案 事業計画・予算案 業務分担案
9月15日（金）	第 2 回事務局会	大会日程案 業務マニュアル 研究発表の内容案 講演会講師について
9月28日（木）	第 2 回実行委員会	各部会の進捗状況確認 第62回岐阜県学校保健研究大会の視察内容の確認・分担
10月29日（日）	第62回岐阜県学校保健研究大会 （関市文化会館）	第62回岐阜県学校保健研究大会の視察
11月 1日（水）	第 3 回事務局会	第62回岐阜県学校保健研究大会の視察内容の振り返り 各部会の進捗状況確認
11月16日（木）	第 3 回実行委員会	
令和6年 1月15日（月）	第 4 回事務局会	当日のタイムテーブルの検討 アトラクションの手配確認 当日の会場に係る費用及び準備物の確認 駐車場、会場案内、受付担当などの配置人員の確認
1月25日（木）	第 4 回実行委員会	記念講演の講師の確認・公演時間確認 当日の運営の進捗状況の報告 当日運営スタッフの報告 各部の進捗状況の確認
2月19日（月）	第 5 回事務局会	各部の進捗状況の確認 今年度の事業内容の確認・引継ぎ内容の検討 次年度事業計画の検討
2月29日（木）	第 5 回実行委員会	各部の進捗状況の確認 今年度の事業内容の確認・引継ぎ内容の確認 次年度事業計画の確認→承認
6月13日（木）	第 6 回事務局会	前年度までの流れの確認・引継ぎ内容確認 当該年度スケジュール確認 各役割の再確認 研究紀要進捗状況の確認
6月27日（木）	第 6 回実行委員会	前年度までの流れの確認・引継ぎ内容確認→承認 当該年度スケジュール確認→承認 各役割の再確認→承認 研究紀要進捗状況の確認→承認
7月11日（木）	第 7 回事務局会	第一次案内の検討→承認 研究構想図の検討 研究紀要原稿の検討 各部の進捗状況の確認
7月23日（木）	第 7 回実行委員会	第一次案内確認→発送開始 研究構想図確認 講演講師確認 各部の進捗状況の確認
8月 9日（金）	第 8 回事務局会 （研究発表リハーサル①）	研究発表内容（プレゼン）及び紀要資料の確認 東美濃ふれあいセンターにおいて実際にプレゼンでの発表を行う
8月29日（木）	第 8 回実行委員会	第二次案内の検討→承認 研究構想図及び研究紀要原稿の最終検討 研究発表（プレゼン）の検討 各部の進捗状況の確認
9月19日（木）	第 9 回事務局会	紀要原稿の仕上がり・落丁の確認 紀要原稿の事務所関係への送付 各研究発表の進捗状況の確認 当日のサポートスタッフの確認
9月26日（木）	第 9 回実行委員会	準備状況の確認 役割の最終確認 当日の運営確認
10月 9日（水）	研究発表リハーサル②	研究発表のみのリハーサル 機器接続最終確認（動画・音声・デジタル看板）
10月20日（日）	午前 大会リハーサル	会場設営準備（駐車場・案内看板も含め） 進行のみのリハーサル 表彰関係の確認（名簿・出席状況）
	午後 第 6 3 回岐阜県学校保健研究大会	大会開催
12月 4日（水）	第 1 0 回事務局会	事業報告及び決算報告 大会の振り返り（成果と課題）
12月19日（木）	第 1 0 回実行委員会	大会の振り返り（成果と課題） 次年度への引継ぎ

令和6年度 第63回岐阜県学校保健研究大会を終えて

中津川市学校保健会

10月20日（日）、中津川市東美濃ふれあいセンター歌舞伎ホールにおいて、第63回岐阜県学校保健研究大会を開催しました。

「よりよいひとりだちを目指した保健教育の在り方 ～コロナ禍を乗り越え、認識力、判断力を身に付ける保健教育の推進～」という大会テーマのもと、研究発表と記念講演を行いました。

開会式では、岐阜県学校保健会会長の伊在井みどり様、岐阜県教育委員会教育次長の中川敬三様、本大会実行委員長の服部愛弘様よりご挨拶をいただきました。岐阜県学校保健会表彰では、12名（団体含む）の方が表彰されました。また、学校環境衛生活動優良校表彰では、21校2幼稚園が表彰されました。閉会式終了後の神坂小学校の5・6年生による三味線演奏は、会場を大いに盛り上げました。

研究発表では、医師部会、学校栄養士部会、養護教諭部会がそれぞれの立場から「つながり」をキーワードに児童生徒のよりよいひとりだちに向けた実践を発表しました。また、歯科医師部会、薬剤師部会もこれまでの取り組みを実践を交えてまとめました。

〈研究発表Ⅰ 医師部会〉

「中津川市命の教育『なぜガンはできるの？』～共に考えようガンに対する理解と予防、そして命の大切さ～」について、市内の中学校で行ったガン教育の授業の実践を発表しました。医学的見地に立ってガンから身を守るための正しい知識を生徒が身につけられるように、DNAの模型とスライドを活用しました。授業後のアンケートから、生活習慣の改善、家族への予防検診の勧めなどが大切であることに気づき、自分と家族の未来の健康のために自ら行動しようとする生徒が増えたことが明らかになりました。

〈研究発表Ⅱ 学校栄養士部会〉

『豊かな心と健やかな体を育む実践力』を育成する食育の推進～学校給食を生かしてつながる食に関する指導～と題し、市内小中学校にて行った、

野菜摂取と減塩・適塩の指導について発表しました。学校給食を生きた教材として活用したり、行政や外部とつながり、それぞれの専門的立場から指導を行ったりしました。知識の習得だけでなく、生活の中で実践する力が育つよう、指導内容を工夫したり、家庭での取り組みを仕組んだりしたことで、朝食における野菜摂取率の変化や、減塩・適塩に対する意識と行動の変容がみられました。

〈研究内容Ⅲ 養護教諭部会〉

生活習慣病予防・視力低下に対するアプローチについて実践を発表しました。毎年行う健康診断の結果から、児童生徒の健康課題をみつけ、「つながり」をキーワードに学校医・市健康医療課管理栄養士・保健師・視能訓練士・学校薬剤師と連携し、専門的な立場から指導・助言いただき、組織的に活動を進めました。その中で学校での取り組むべきことが明確となり、個別指導や集団指導や家庭へのアプローチを実施することができました。

結果小中学生肥満度20%以上女子減少・裸眼視力1.0未満減少し、健康への意識が高まりました。

記念講演では、「共に築く、子どもたちの輝く未来 ～小児感染症医の視点から～」と題し、岐阜大学大学院医学系研究科の手塚宜行氏にご講演いただきました。学校や医師、地域が一緒に手を取って教育指導を支援をしていくことが、今の子どもたちの身体的、社会的、精神的な健康につながっていくことを小児感染症医の立場から、わかりやすくご講話いただきました。参加者から「身体面の健康について、医師との連携や、専門的な知識の習得が大事だということを再確認した。」などの声を多くいただきました。

このように本大会が、有意義で充実した大会となりましたのも、関係者の皆様の多大なるご協力とご支援の賜物と心より感謝いたします。

最後になりましたが、今後の岐阜県学校保健会の更なる発展を祈念いたしまして、第63回岐阜県学校保健研究大会の報告と致します。